

令和５年度 第１回 阿南市地域ケア推進会議		日時	令和６年２月２９日（木） 午後１時３０分から午後３時まで
		場所	２０２・２０３会議室
議題	(1) 包括的な支援体制の整備について (2) ひきこもり支援について		
【議事詳細】			
1 開会			
2 保健福祉部長あいさつ			
3 地域ケア推進会議とは (事務局より説明)			
4 会長及び会長職務代理者の選出について ・委員の互選により、今川委員を会長、湯浅委員を会長職務代理者として選出する。			
5 地域課題について (事務局から説明)			
6 地域課題の検証			
○ 地域課題について			
[委員]			
(外部機関における早期発見等)			
・ 親が介護状態になったときに、はじめてひきこもりの子どもなど、支援を要する世帯員を発見することが多い。既存の小地域見守りネットワークでは、「将来的に困ることが予測されるが、現時点で困っていない人」を発見できない。			
・ ケアマネに対し、ひきこもりつなぐシートの周知を図っているが、情報提供はない状態である。			
・ 民生委員の中でも、ひきこもりについては、大きなテーマとなっているが、発見するのが難しい。 (行政内部における早期発見等)			
・ 税務課職員と話をした際は、福祉的な支援を要する方の対応をすることが多々あるとのこと。ただし、行政職員が福祉につなぐという発想を持ちにくい。また、個人情報の取扱いについても障壁がある。			
・ 来庁者の「困り」に気付く視点が必要である。			
・ 行政内の地域共生推進課（地域まるごとサポートセンター）に対する認識が「高齢福祉と障がい福祉」を所掌しているということのみになっており、つなぐ先として認識されていない恐れがある。 行政内においても効果的な周知等が必要ではないか。			
(ひきこもり支援について)			
・ ひきこもりに対する支援は、時間がかかり、１人が担当できる数に限りがある。マンパワーに限界があることから、住民を巻き込んだ支援体制を構築する必要がある。			

- ・ 市として支援していく「ひきこもり」を定義し、広く認識を統一する必要がある。
- ・ ひきこもりは年齢層も幅広い。ただし、不登校は学校からのサポートをうけることができるが、卒業して社会とのつながりがなくなれば、必要な支援に結び付かない状況に陥ってしまう。
- ・ ひきこもりケースの支援実績としては、神経発達症（発達障がい）と統合失調症が多い。うつ病の人も多いと思われるが、ケースとしては現状0件である。精神科病院と連携し、支援の役割分担を行っていくことも必要と思われる。

[事務局]

- ・ まるサポで取り扱うケースにおいても、保険証が停止しており、医療機関を利用できないケースや生活保護受給世帯など行政と接点のあるケースが多い。支援会議は、出席者へ個人情報の守秘義務を課し、同意なく支援方法の検討を行うことができる会議体なので、積極的に活用してほしい。

○ 地域課題の解決案

- ・ 行政内に対し、地域共生推進課（地域まるとサポートセンター）の役割や複雑化したケースに気付く視点、つなぐシートの使い方等について、説明会を行うなどの周知をし、庁内連携体制を強化できないか。
- ・ 各課が所持している個人情報を一元化することにより、リスクが高いと思われる世帯・個人を共有し、早期発見の手立てにできないか。こども家庭庁関係で先駆自治体あり。
- ・ 支援につながるタイミングが遅ければ、支援にかかるコストが高い。早期発見・早期支援ができれば、医療費抑制や就労による生活保護費抑制など、税制負担の軽減にもつながる。「早期発見・早期支援」に結び付く支援体制として、モデル的に実施し、その内容を波及する形で浸透させていくのはどうか。

○ まとめ

- ・ 情報連携について、他の先駆自治体の調査・研究を行う。
- ・ ひきこもり支援については、事務局説明の内容で事業化に向けて進めていく。
- ・ 包括的支援体制の構築に当たり、行政内における連携体制を強化する手立てとして、まずは、生活福祉課と連携し、行政職員でも容易にひきこもりを含めた複雑化・複合化した人を発見し、支援につなぐことができるよう「チェックシート」を作成・実証実験を行う。また、その結果を部内・庁内に波及させ、行政全体において「早期発見・支援へのつなぎ」が可能な包括的な支援体制の構築を図ることを目指す。

7 閉会